

平成24年 第1回定例会

1 議事日程

3月16日（金曜日）午後4時45分開会

第4号

日程番号	議件番号	議 件 名
1		会議録署名議員の指名
2	議案第26号	平成24年度士幌町一般会計予算 (予算審査特別委員会審査報告)
3	議案第27号	平成24年度士幌町国民健康保険事業特別会計予算 (予算審査特別委員会審査報告)
4	議案第28号	平成24年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計予算 (予算審査特別委員会審査報告)
5	議案第29号	平成24年度士幌町介護保険事業特別会計予算 (予算審査特別委員会審査報告)
6	議案第30号	平成24年度士幌町介護サービス事業特別会計予算 (予算審査特別委員会審査報告)
7	議案第31号	平成24年度士幌町簡易水道事業特別会計予算 (予算審査特別委員会審査報告)
8	議案第32号	平成24年度士幌町公共下水道事業特別会計予算 (予算審査特別委員会審査報告)
9	議案第33号	平成24年度士幌町農業共済事業特別会計予算 (予算審査特別委員会審査報告)
10	議案第34号	平成24年度士幌町国民健康保険病院事業会計予算 (予算審査特別委員会審査報告)
11	意見書案第1号	平成24年度畜産物価格決定等に関する要望意見書案
12		閉会中継続調査申出書

2出席議員（12名）

1番 秋間 紘一	8番 清水 秀雄
2番 飯島 勝	9番 中村 貢
3番 森本 真隆	10番 和田 鶴三
5番 細井 文次	11番 大西 米明
6番 出村 寛	12番 加藤 宏一
7番 服部 悦朗	13番 加納 三司

3欠席議員（0名）

4地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長 小林 康雄 代表監査委員 大風 昭次

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
会計管理者	太田 靖久	保健福祉課長	大森 三宜子
総務企画課長	後藤 忠義	病院事務長	渡辺 博文
町民課長	伊賀 淑美	特老施設長	波多野 義弘
建設課長	土生 明美	子ども課長	寺田 和也
産業振興課長	堀江 博文	消防署長	星屋 尚司

6 教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長	神野 光男	教育課長	柳谷 善弘
教育委員会参事	笠谷 直樹	高校事務長	金森 秀文
給食センター所長	成瀬 英二		

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	道端 雄伸
------	-------

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	植田 廣幸	総務係長	仲山 美津子
------	-------	------	--------

9 議事録

(午後4時45分)

1	加納議長	<p>ただいまの出席議員は12名であります。 定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番、秋間紘一議員及び2番、飯島勝議員を指名いたします。 お諮りします。本日の会議時間は、議事の都合によってあらかじめ延長したいと思います。会議時間の延長に対しまして異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。 したがって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。 ここで予算審査特別委員会が終わるまで休憩といたします。</p> <p>午後 4時47分 休憩 午後 5時22分 再開</p>
	加納議長	<p>それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。</p>

2・3		日程第2、議案第26号から日程第10、議案第34号まで9件を一括議題といたします。
4・5		
6・7		以上9件については、3月14日設置の予算審査特別委員会における審査報告書が提出されていますので、職員に朗読させます。
8・9		
10	仲 山 総務係長	平成24年3月16日。 土幌町議会議長、加納三司様。 予算審査特別委員会委員長、秋間紘一。 予算審査特別委員会審査報告書。 本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。 記、事件の番号、件名、議案第26号 平成24年度土幌町一般会計予算、議案第27号 平成24年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算、議案第28号 平成24年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第29号 平成24年度土幌町介護保険事業特別会計予算、議案第30号 平成24年度土幌町介護サービス事業特別会計予算、議案第31号 平成24年度土幌町簡易水道事業特別会計予算、議案第32号 平成24年度土幌町公共下水道事業特別会計予算、議案第33号 平成24年度土幌町農業共済事業特別会計予算、議案第34号 平成24年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算。 審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定。 以上でございます。
	加納議長	ただいま朗読の審査報告について、特別委員長の補足説明があれば許します。秋間紘一委員長。
	秋 間 委 員 長	予算審査特別委員会に付託されました予算審査の経過と結果について報告申し上げます。 本委員会は、去る3月9日に開催された第1回定例会において設置され、平成24年度各会計予算9件が付託されました。委員会は14日から開催し、理事者の説明を受けた後審査に入り、各会計ごとに質疑、討論を経て、お手元に配付の報告書のとおり結論を得た次第であります。 議長を除く全議員をもって構成する特別委員会でありますので、審査の詳細についての報告は省略いたしますが、議案第29号 平成24年度土幌町介護保険事業特別会計予算におきましては反対討論1名、賛成討論1名の後、採決の結果、起立多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 以上、本委員会に付託された予算審査の経過と結果を申し上げて報告といたします。
	加納議長	ただいま報告の議件については質疑を省略し、討論及び採決を行います。 初めに、議案第26号「平成24年度土幌町一般会計予算」について討

	<p>論を行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これより議案第26号を採決します。</p> <p>本案に対する委員長報告は可決であります。</p> <p>本案は、委員長報告のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第27号「平成24年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算」について討論を行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これより議案第27号を採決します。</p> <p>本案に対する委員長報告は可決であります。</p> <p>本案は、委員長報告のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第28号「平成24年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算」について討論を行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これより議案第28号を採決します。</p> <p>本案に対する委員長報告は可決であります。</p> <p>本案は、委員長報告のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第29号「平成24年度土幌町介護保険事業特別会計予算」について討論を行います。8番、清水議員。</p>
清水議員	<p>ただいま議案として上程されております議案第29号 平成24年度土幌町介護保険事業特別会計予算について、反対討論を行います。</p> <p>本会計予算は、歳入の介護保険料を9,322万7,000円として組み立てられています。この介護保険料については先日の議会における条例改定によって定められました。基準保険料が4,000円から4,800円に20%もの引き上げとなるもので、反対したものであります。質疑でも明らかかなように、第5期介護保険事業計画策定に当たっての一般高齢者アンケートでは、介護保険料の負担感について、高い、またやや高いと合わせて59.3%、約60%の高齢者が高いと答えています。このような実態にあつて、行政の保険料上昇を抑制するための工夫と努力を評価しても、十分とは言えないものであります。今後3年間の中では消費税の増税も予想され、各種社会保障費の削減による負担増が見込</p>

加納議長 服部議員	<p>まれ、一方では高齢者にとって唯一の収入源とも言える年金の引き下げも行われる状況の中で介護保険料の負担増は高齢者に冷や水を浴びせる仕打ちとなるものであります。</p> <p>よって、介護保険料の引き上げを前提として組まれた平成24年度介護保険事業特別会計予算には反対であります。</p> <p>議員各位の賛同をお願いし、反対討論を終わります。</p> <p>7番、服部議員。</p> <p>ただいま議題となっております議案第29号 平成24年度土幌町介護保険事業特別会計予算につきまして、清水議員の反対討論に対し、賛成の立場で討論を行います。</p> <p>第4期並びに第5期介護保険事業計画に基づき、平成23年度は混合型グループホームの建設、さらには平成24年度から供用開始となります小規模多機能型居宅介護施設の増床などに伴い施設介護サービス、在宅介護サービス利用者の増加が見込まれているところであります。また、国は介護報酬の増額改定や第1号被保険者の負担割合の増額など制度改正が予想され、介護保険料の基準額の引き上げは必要不可欠な状況にあります。しかし、増額にあっても介護保険料の所得段階を細分化し、低所得者への配慮や財政安定化基金、介護給付費準備基金の取り崩しなど、保険料の基準額を引き下げするため負担軽減が図られ、配慮されております。平成24年度土幌町介護保険事業特別会計予算は適切であると理解し、賛成するものであります。</p> <p>以上、議員各位のご理解と賛同いただきますようお願い申し上げ、賛成討論といたします。</p>
加納議長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>これをもって討論を終結します。</p> <p>これより議案第29号を起立によって採決します。</p> <p>本案に対する委員長報告は可決であります。</p> <p>本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。</p> <p>(賛成者起立)</p>
加納議長	<p>起立多数であります。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第30号以下4特別会計及び1事業会計については一括して討論、採決を行いたいと思いますが、これに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第30号以下4特別会計及び1事業会計予算については一括して討論を行います。討論ございませんか。</p> <p>(な し)</p>

	加納議長	<p>討論なしと認め、これより採決を行います。</p> <p>議案第30号、第31号、第32号、第33号の4特別会計予算及び議案第34号の事業会計予算について、委員長報告は可決であります。</p> <p>委員長報告のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
1 1	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第30号、第31号、第32号、第33号の4特別会計予算及び議案第34号の事業会計予算は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第11、意見書案第1号「平成24年度畜産物価格決定等に関する要望意見書案」を議題といたします。</p> <p>意見書案の朗読、提案者の説明を省略いたしたいと思います。これに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>これより質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
	加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
	加納議長	<p>討論なしと認め、これより意見書案第1号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 2	仲山 総務係長	<p>日程第12、「閉会中継続調査申出書」を議題といたします。</p> <p>職員に朗読させます。</p> <p>平成24年3月16日。</p> <p>士幌町議会議長、加納三司様。</p> <p>議会運営委員長、清水秀雄。</p> <p>閉会中継続調査申出書。</p> <p>本委員会は調査中の事件について、次のとおり閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出ます。</p> <p>記、1、事件、(1)、議会の運営に関する事項、(2)、議長の諮問に関する事項、(3)、議会の活性化に関する事項。</p> <p>2、理由、調査未了のため。</p> <p>3、期間、次回定例会まで。</p> <p>以下、同一部分の朗読は省略いたします。</p> <p>総務文教常任委員長、服部悦朗。</p> <p>本委員会は、次の事件について閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出ます。</p>

加納議長	<p>1、事件、教育委員会の分掌事務について。 産業厚生常任委員長、加藤宏一。</p> <p>1、事件、特定健診受診率向上について。 以上でございます。 お諮りします。 各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査にすることに異議ありませんか。</p>
加納議長	<p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p> <p>異議なしと認めます。 したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。 お諮りします。本定例会に付議された事件はすべて終了しました。 したがって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これに異議ありませんか。</p>
加納議長	<p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p> <p>異議なしと認めます。 したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。 これで本日の会議を閉じます。 平成24年第1回土幌町議会定例会を閉会いたします。 <p style="text-align: right;">(午後 5時37分)</p></p>

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員